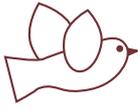


# みんなの力で 「郷づくり」 39



市郷づくり支援室 (津屋崎庁舎) ☎52・4913  
メール sato@city.fukutsu.lg.jp



## 支え合って 住みよい地域を!

私たちの地域には、行政の各機関とつながりをもって、市民(子どもたちから高齢者まで)のために活動している人たちがいます。それぞれに、対象とする分野やテーマをもち、研修に参加したり、市と情報を共有しながら、地域の皆さんと向き合っています。

郷づくりは地域自治を目指す取り組みです。校区ごとの特性や実情にあったまちづくりには、「事情に詳しい人たち」との協力しあえる関係づくり(顔が見える関係)も大切です。

今回は、行政機関から委嘱を受け活動している委員を一部お知らせします。



### 民生委員・ 児童委員



#### 厚生労働

大臣から委嘱され、受け持ちの行政区で福祉や児童に関し、住民の立場で相談を受け、関係機関とのパイプ役を務めています。選出は、主に行政区長からの推薦で、任期は3年、市内で80人の委員が仕事をしています。  
〔福祉課〕

### 青少年指導員

市長から委嘱を受け、青少年の健全育成を目的に、校区内パトロールや夜の巡回などの活動をしています。各行政区からの選出者、警察署長委嘱少年補導員、小中学校生徒指導担当者など148人で構成する青少年指導員会を、年4回開催しています。

さらに校区ごとに、連携や情報交換のための会合も開かれています。  
〔郷育推進課〕



### 行政区長

市長から委嘱を受け、行政区において広報配付や市の事業の周知や連絡調整など、行政の立場で仕事をします。非常勤特別職の公務員として報酬があります。行政区長は92人、うち18人は幹事区長です。

選出は、自治会(区)からの推薦ですが、多くは自治会(区)長が兼務しています。自治会(区)長は行政区内の住民で構成する組織の代表者であり、リーダーです。  
〔生活安全課〕

### 地区環境衛生組合長

行政区長が「地区環境衛生組合長」になります(充て職)。行政区すべての組合で組織する「地区環境衛生組合連合会」は、住民の自主的な実践活動団体で、年2回の環境美化運動、分別収集、啓発や表彰など、環境分野で活動しています。(うみがめ課)



### 体育指導委員



市教育委員会から委嘱を受けて市民のスポーツ振興のため、実技指導や助言、地域や市が行う行事への協力をしています。成人祝賀駅伝大会などイベントの企画、運営もしています。任期は2年、現在男女15人の指導委員がいます。  
〔郷育推進課〕

## 福津市共働推進会議からの お知らせ



▲第3回共働推進会議(3月12日)

熱い思いをもった10人のメンバー(うち公募8人)と傍聴する人で、毎月会議を開催中です。この会議からでてきたテーマをもとに、多くの市民や議員、職員の皆さんが対話できる場をつくります。

楽しいまちづくりのための  
参加型会議(ワークショップ)開催

5/15(土) ふくとびあ

13:00  
15:30

まちづくりや自治の活動に関心ある人ならどなたでも参加いただけます。



「広報ふくつ」へあなたのご意見をお聞かせください。

〒811-3293 福津市中央1-1-1 福津市役所(福間庁舎)総合政策部広報秘書課広報広聴係  
☎0940・43・8113 FAX0940・43・3168 E-mail info@city.fukutsu.lg.jp

この広報誌は再生紙を使用しています。